

## FCT 国際シンポジウム 2000

### 「子ども・若い人たちとメディア・リテラシー： 21 世紀の展望」 報告

2000 年 11 月 23 日（祝）、東京ウィメンズプラザ・ホールにおいて、FCT は国際フォーラム「子ども、若い人たちとメディア・リテラシー： 21 世紀の展望」を開催した。このプロジェクトは、今後メディア・リテラシーの理論と実践をどのように展開させていくのかを市民の視点に立ち考えていくことを目的として、放送文化基金の助成を得て、実施された。

司会は宮崎寿子が担当し、英語、フランス語の逐語通訳がつけられた。以下にシンポジウムの概要をまとめた。

10:00 ~ 10:20	開会の挨拶、鈴木みどり
10:20 ~ 11:20	報告 1：セシリア・フォン・フェリツェン（ユネスコ、子どもとメディア暴力クリアリングハウス、ストックホルム大学）
11:20 ~ 12:20	報告 2：マーク・レイド（イギリスフィルム研究所、BFI）
12:20 ~ 13:20	昼食
13:20 ~ 14:20	報告 3：ジュヌヴィエーブ・ジャッキーノ（パリ大学）
14:30 ~ 16:30	パネル・ディスカッション コーディネーター：鈴木みどり（FCT） パネリスト：尾木直樹（虹研究所）、山本慶裕（国立教育研究所）、宮崎寿子（FCT）

#### ◆開会の挨拶：鈴木みどり

FCT が発足してから 23 年を経ているが、子どもとメディアの問題は人々の関心事であり続けている。青少年の環境としてのメディアに関しては、郵政省の懇談会などをきっかけとしてメディア関係者を巻き込んだ議論がようやく始まった。FCT が社会的な発言をしていくことが重要になってきている。

国際的には、1980 年代後半よりメディア・リテラシーの国際会議が数多く開かれるようになってきたが、本日お迎えした海外のゲストの皆さんはそこで私が知り合った方々である。お話を聞きながらメディア・リテラシーの今後について皆さんと共に考えたい。

#### ◆報告 1：メディア・リテラシー：国際的多様性と共通性

セシリア・フォン・フェリツェン

##### ・メディア・アクセスの不均衡

近年、子どもをめぐるメディア環境は急速に変化している。国境を越えた衛星チャンネルが普及し、コンピューターゲーム、ビデオソフト業界の売り上げがおもちゃ業界を超えている国もあるが、メディアの普及は北米、欧州、日本、オーストラリア、ニュージーランドなどに偏っている。豊かな国々と途上国との間ではメディア・アクセスの大きな不均衡が存在し、世界の子どものうち 87% はメディアの普及していない途上国に暮らしている。

##### ・メディア教育の役割

世界の様々な国や地域でメディア教育に取り組んでいるが、メディア暴力、偏見、固定観念など様々な問題の解決をはかるためには、メディア教育だけでは不十分である。メディア環境を改善していくためには、メディアが自主規制をし、より良い作品を生み出す努力をする必要がある。世界の親たち、政治家、ボランティア組織にも重要な役割がある。メディア教育は他の手段も同時にとりながら、メディア環境を改善し、社会を変革していくための一つのツールである。

## ・メディア教育7つの原則

「メディア教育」は、学校における子ども、若者のための教育、「メディア・リテラシー」は学校を卒業してからの継続的な教育と定義されることが多い。また、「コミュニケーションのためのメディアを介した教育」は、すべての人々が社会に参画し、民主主義を強化していくための、メディアを使った教育と定義されている。

メディア教育の概念をめぐって世界には様々な違いが存在するが、同時に共通性もあり、ユネスコの国際クリアリング・ハウスは、上記3つの概念のすべてを包含する原則があることを指摘している。私はこの3つの概念の共通する原則を以下のようにまとめている。

- ①すべてのメディアを対象とする
- ②メディアの社会に対する作用の理解を促す
- ③自らの視点でクリティカルな考察を行う
- ④自らメディアを制作する
- ⑤メディアを介して社会への参加を促し、民主主義を強化する
- ⑥生涯を通じた活動である
- ⑦すべての市民の参加が重要である。

メディア教育の阻害要因としては、政治的意志と支持の不足、教師の研修、メディア教育者間のネットワーク、他のグループや研究者との協力の欠如などがあげられる。また、メディアや教育自体が阻害要因となっていることも考えられる。

## ・自主的なメディア制作や参加の効果

子どもや若者は自主的にメディアを制作したりメディアに参加することによって力をつけ、自己肯定感を持つようになる。また、メディアを介して日常的な夢や身近な現実に出会いたいという願望を抱くようになる。制作参加はクリティカルなメディア理解を促進しメディア能力を高める。視聴覚メディアを用いて社会正義を向上させ、社会への関心を深め、

民主主義を強化していくステップを体験することができる。こうしたメディア制作の取り組みを成功させるためには大人の専門家が対等なパートナーシップに基づいて参加することが必要条件となる。子どもだけでなくすべての大人が参加し、子どもの権利だけでなく、すべての人々の人権を強めていくことが必要である。

## ◆報告 2：デジタルとクリティカル:ニュー・テクノロジー時代のメディア・リテラシー

マーク・レイド

私はBFI（イギリス・フィルム研究所）でネットを通じてメディア教育に携わる教師を教育する仕事をしている。BFIは政府の資金で運営されている機関で、イギリスの文化・メディア・スポーツ省の管轄下にある。同省は97年に労働党政権が誕生した際に設立され、公的資金を受けている芸術、メディア、映画、スポーツ等全てを統括している。新しい省になってからは公的資金を受けている全ての文化活動、芸術活動は、教育に焦点を当てたものではなくてはならないとされている。98年に政府がイギリスの映画の現状をまとめた報告書「ビッグ・ピクチャー」に基づき、ムービング・イメージ教育に関する「映画教育作業部会」が創設された。そこで制作した報告書「メイキング・ムービング・マター」にはBFIの教育に関する次のような5つの優先事項が記述されている。

### ・学校教育、成人教育

- ①いわゆる公式の教育であれ非公式の教育であれ、そこでのムービングイメージ教育に関するロビー活動を行う
- ②全ての教育レベルにおける教師の養成と教育
- ③学校外での質的に高度な教育イベントの企画と促進
- ④質の高い教育用リソース（例：教師向けの出版物、C

D、ホームページ、ビデオの制作) ⑤ムービングイメージに関する教育と学習の研究

私はこの5つの活動のうちの4つに関与している。例えば教材制作では、中学校の教師用ガイドブック (Moving image in the Classroom) では、歴史、地理、理科、美術、音楽、国語、シティズンシップといった科目において映画、ビデオ、テレビがどのような影響や役割を果たしているかをまとめている。ここでは基本的な教え方のテクニックを8つ挙げているが、そのうちの3つを紹介する。

①フリーズフレーム：ポーズボタンを使い、画像の1つ1つの詳細を見ること、メディアのテキストのごく小さな部分をきちんと知り学ぶことが重要である。

②音と映像：まず画面を覆い音だけを聞かせ、音楽、言語、沈黙の各々の意味を尋ねる。逆に音を消し画像だけを視聴する。

③ショット：ムービングイメージが編集の段階でどのように変わっていくのかそのシーケンスを知る。このような8つのテクニックが総合的に1つの科目の中に包含されている。

この報告書は学生／生徒たちにムービングイメージ教育を一步づつ学ばせていくということで、「シネリテライト cineliterate」になると名づけられた。ビカミング・シネリテライトは4つの部分に分けられる。まず学生／生徒たちがアクセスすべき経験や活動について述べ、人間は広範囲の様々な世界の文化を映す映画、テレビ、ビデオを視聴し、様々なものを経験すべきとしている。2番目はその成果で、学生／生徒が第一段階を経て身につけるであろう理解とか知識について述べている。これは従来メディア教育のキーコンセプトと呼ばれていたもので、言語、制作者とオーディエンス、メッセージと価値観の3つにわかれている。3番目がキーワードで、学生

／生徒たちがきちんと理解して使えるようになるべきである用語が並べられている。

最後に学校外の授業についての部分がある。これは、先生であれ学生／生徒であれ、デジタル活動にアクセスする人たちのためのものである。

次に、14歳の少女3人が制作したビデオを紹介したい。この作品はアルフレッド・ヒッチコックの「サイコ」という映画のシーンをいくつか取り出してデジタル化し、それをバラバラにした上であらためて1分30秒に再構成したものである。学生／生徒はまずイメージと音を分け、バラバラにした上でその2つを新たに結び付けた。次ぎに言葉を新しいオーディエンスと目的のために再構成し、新たなサスペンスと謎を作り出した。彼女たちはこのビデオを作ったことで、素晴らしい経験を多くのもを学んだ。イギリスにおけるメディア教育は他のリプレゼンテーションを扱うことが多いが、学生／生徒自身がリプレゼンテーションできるなら、そこに重点をおくのが良いのではないだろうか。

### ◆報告3:メディアについての教育:デカルト, ジュール・フェリー…そして CLEMI の国において ジュヌビエヌ・ジャッキーノ

現在フランスでは、メディア教育は義務教育のカリキュラムに含まれていない。しかし実際には、メディアについての教育が個人のリーダーシップや市民組織の企画、文部省の主導などにより行われている。これから、フランスでのメディアについての教育がどのような方法で実施されているか、他の国々と比較してどのような特徴が見られかについてお話ししたい。

文化的、社会的背景が異なると、メディアについての教育に対する考え方も変わってく

るものである。メディアについての教育が目指すものとして、例えば1975年にユネスコが定義したような、国際的な一つの憲章といったものは必要ないと考える。国が違えば、それぞれの事情も違うわけで、それらを比較することにこそ意義があるのではないか。

メディアについての教育を考えるとときには、学生／生徒ばかりでなく、まず先生である自分自身がメディアから影響を受けているのだということ認識しながら、メディアとはどのようなものであるかを考える必要がある。フランスの場合、例えばテレビでは、視聴する人々に映像や音声という記号が発信されている、という考え方をベースにして教育が行なわれる。ロラン・バルトの影響が非常に強く、記号論的な考え方でメディアをとらえているのである。

それと同時にフランスでは、学生／生徒が自分自身で制作し学び取る、実習という教育法がかなり重視されている。そこでは記号概念を使った制作、メディア・コミュニケーションを意識化するための制作、創造力を発揮する制作、といった方法がとられている。学生／生徒が自分の家族の歴史に関する番組を制作し全国ネットで放送する、といった例もある。

分析と実習のどちらに時間をかけていくべきなのか、という論争も起きているが、それらを交互に行っていくことにこそ意味がある。新しい技術の発展とともに、その両方がたやすく行えるようになってきている。

公教育については、カリキュラムとして組まれてはいないものの、文部省からメディアについての教育を発展させるようにとの通達が出されている。基礎学習、科目学習、それに加えて、民主主義を尊重する精神を養う学習の中でメディアを意識する教育が求められ

ているのである。

以上のことはたやすく実現できるわけではない。この通達を具体的な形で推進する教育と情報の連携センターとしてCLEMIがある。1983年に文部省と記者協会によって創設された公的機関であるCLEMIでは、教員養成研修を含めた様々なプログラムを実施している。その中でも毎年行われるプレスウィークという催しには、全国から470万人の学生／生徒、32万人の教師、841のメディアが参加している。今年は「ニュースの流れ」と題し、「ニュースというものがメディアそれぞれの考え方の一つを反映したものに過ぎない」ということを理解する、という主旨で行なわれた。また、CLEMIの他にもICOMやJTA、いくつかの大学関係団体など、メディアに関する教育に関わるネットワークが存在している。

ただ、現在行われている教育では、ニュースばかりに焦点が当たり過ぎている。実際に学生／生徒が見ているような番組に対してこそ、批判精神を養う必要があるのではないか。

学校外での動きとしては、いくつかのメディア教育に関する視聴者団体による活動があげられる。また、視聴して良い番組かどうかを表示をする年齢別シールが国中の大きな論争を呼んでいる。その論争に教師、親、政治家などが皆参加して、それぞれの意見を述べているのが現状である。

#### ◆パネルディスカッション：メディア・リテラシーにどう取り組んでいくかー21世紀の展望

海外からの3人のゲストによる報告を受け、コーディネーターの鈴木みどりが、まず、Vチップ問題からメディア・リテラシーへと議論が移行していった経緯を説明した。

この5年間を振り返りかえると、さまざまな分野でメディアと子どもに関する議論が深まっている。郵政省の「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査委員会」においてもその報告書では、「メディア・リテラシーとは、メディア社会を生きる力であり、多様な価値観をもつ人びとにより構成される民主社会の発展に不可欠なものである」と位置付けている。にもかかわらず、メディア・リテラシーへの一般的関心は、未だ低い段階にあるとの現状認識を示した。

このあと、3人のパネリストによる問題提起および報告がおこなわれた。次はその発言の要旨をまとめたものである。

#### ◆教育改革とメディア・リテラシー

##### 尾木直樹（臨床教育研究所「虹」）

子どものテレビの視聴形態が変化している。郵政省の調査では小学校中学年でテレビとゲームの映像に1日約5時間接しているケースもある。また親と一緒に視聴するのは4人に1人に過ぎないし、親のテレビ視聴に関する時間制限なども32%程度である。他の調査によると、中学2年生の39%は自分専用のテレビを所有し、テレビの個室化がみられる。テレビの暴力シーンやセックスシーンに単独で接している子どもたちへの発達に関する問題は大きい。さらに中学生の半数が携帯電話を所有していることも含め、子どもたちが家族と関わることなく自分の部屋に住む孤立した存在に変わっていることがわかる。このような現状において、メディア・リテラシーは重要なテーマである。

教育の領域では教育改革が議論されているが、子どもたちの意見を聞くこともなく、子どもを無視して型にはめ込もうとしている。子どもの参画を抜きにしてスクール・デモクラシーはありえない。メディア・リテラシー

の獲得が21世紀を生きていく力になると確信している。

#### ◆学校教育の調査結果と社会教育でつくれる仕組み

##### 山本慶裕（国立教育研究所）

国立教育研究所は文部省の教育政策研究を行う機関である。子どもの心身発達の研究から生涯教育まで広範囲の領域におよぶ。またメディア・リテラシーのプロジェクト研究も実施している。その社会教育調査では学習者の背景と能力の関わり、学習の意味付けや結果の評価などに加え、メディア環境（経済、政治、文化など）をふまえてメディアへのアクセス、学習や教育の環境作りなどについても調査している。またジェンダー、高齢者、環境問題などに関して、どうメディア・リテラシーを活用するかを考える必要がある。

学校教育の調査結果によると、子どもたちの自律性をどう育てていくかという観点からも、発達段階に応じたメディアの使用や環境、メディア・リテラシーの獲得が必要であると思う。例えばメディア使用についての調査では、小学生は新聞をパソコンや携帯電話と同じくらい難しいと考えるが、中学生になると新聞やパソコンはやさしく感じるようになる。親はパソコンや携帯電話などの機械類は使いづらい傾向があり、世代によるギャップは大きい。この調査により、子どもたちはメディアを遊び、学習、情報収集など用途により使い分けていること、ほとんどの教師は新聞やテレビを教材として利用しているが、映像制作には取り組んでいないことなどが分かった。しかし、2002年開始の総合学習においてはメディア・リテラシーの学習の進展が可能になると考える。私見として次の二つが重要であると思う。

一つは子どもたちの個性に応じて、話す、書

く、描く、作曲するなどの表現能力を身につける教育は、現存の音楽、美術教育とは違うスタンスで教育内容を組み直す必要があること、二つめは、分析能力や表現能力を身につけるための教育内容の再考が必要であるということである。

#### ◆何のための／誰のためのメディア・リテラシーか 宮崎寿子（FCT）

現在、自らを「送り手」と呼ぶメディアの制作者の立場から、メディア・リテラシーの番組制作、書籍の出版、講座の開設などが実施されているが、私はこのような「送り手」のメディア・リテラシー」に対し大きな疑問をいただいている。その疑問について考えるために「誰のための何のためのメディア・リテラシーなのか」という問いを発してみたい。送り手のメディア・リテラシーの視点では、多くの場合、制作のプロフェッショナルが「受け手」という素人、つまり視聴者に番組制作の過程などを見せて教える、あるいは理解を求めるといった場合が多い。また、制作者が放送のあり方やジャーナリズム論を問い直し議論することもあるが、これは制作者の職業倫理の問題であり、メディア・リテラシーとは言えないのではないだろうか。ではメディア・リテラシーは誰のためにあるかという、やはり子どもなどのマイノリティ市民をふくむ市民全員のためのメディア・リテラシーでなくてはならないと思う。

市民とは誰かをここに定義すると、市民とは第一に、多様な価値観をもつ人びとから成り立つ社会に生きていることを自覚している人、第二に、社会の構成員一人ひとりが基本的な人権をもつことを認識している人、第三に社会の一員として社会にあるさまざまなニーズや問題について考え、対話する意志を持つ人である。このような市民を 21 世紀の理念

型として定義したい。

次に、何のためのメディア・リテラシーかを考える。それは、第一にメディア社会に生きていることを意識化するため、第二に、メディアからの情報をクリティカルに分析し、評価する力を獲得するため、第三にクリティカルな評価や判断に基づいて自分自身の表現をふくむ新しいコミュニケーションを創り出すためであるといえる。したがって、メディア・リテラシーはメディアの読み手、制作者にかかわらず、その職業や社会的立場を越えて、メディア社会を生きるすべての市民が取り組む課題であると言えよう。

メディアにおける報道の自由ならびに私たちのコミュニケーションする権利が法律によってせめられることなく、豊かな表現ができる社会を作っていくために、また、子どもや若い人たちがメディア社会を主体的に生きる力を獲得する過程をサポートしていくためにも、クリティカルなメディア・リテラシーを広めていくことが必要である。

#### ●全体討論

パネリストの発言に対し、海外のゲストから短いコメントがあった。その中でジュヌヴィエーブ・ジャッキーノは、「メディアの教育といっても、広い意味での教育そのものへと繋がっていかざるをえないのではないか」とコメントし、これを受けて尾木直樹は「日本の教育はずっと指導と評価は一体であるという路線で来たが、メディアがデジタル化していく今、(教師の)評価なしに自己決定する領域がぜひ必要である」と指摘した。

引き続き会場からNGO、教員、メディア制作者やそのOB、研究者らの発言や質問が相次いだ。メディア・リテラシーの実践報告としては、中学校教員から「バラエティ番組を例にとり、生徒と教師と一緒にきちんと分

析することにより、自分とメディアについて考える大事なきっかけができる」という報告や、学校外で中高生数人のサポートをしている女性から「子どもたちに表現力がないのではなく、表現する場が学校にはない。そのような教育環境自体が問題である」といった指摘がなされた。最後にパネリストから再度発言があったが、その詳細は4月発行予定の報告書に掲載する予定である。

シンポジウム終了後の参加者へのアンケートでは様々な意見、要望、提案を頂いた。これらは今後のシンポジウムや FCT 活動の中で実現していきたいと考えている。

— 『fctGAZETTE』 No. 73(2001年3月)掲載 —